YMCA 健康福祉専門学校 介護福祉科/日本語学科の学生のみなさん

> YMCA 健康福祉専門学校確認 介護福祉科/日本語学科

留学生の資格外活動にかかる確認

本校介護福祉科および日本語学科における学則に定める長期休暇期間は 2025年度については以下の通りです。留学の在留資格で在籍する学生は長期休暇の期間は1日8時間の資格外活動が認められます。

この内容に関する証明書の発行はありません。

◆介護福祉科

夏季休業:8月9日(土)~9月28日(日)(実習期間を除く)

冬季休業:12月27日(土)~1月4日(日)

学年末休業:1年次生 1月31日(土)~3月31日(火)(実習期間を除く)

2年次生 2月 7日(土)~3月31日(火)

◆日本語学科

夏季休業:8月1日(金)~8月17日(日)

前期末後期始休業:9月13日(土)~10月5日(日)

冬季休業:12月19日(金)~1月4日(日)

後期末休業:3月14日(土)~3月31日(火)

以上